

公 示

公 示 第 1 号
令和 3 年 7 月 2 9 日

令和 3 年度自動二輪操縦手養成事業役務募集要項

分任契約担当官
陸上自衛隊北熊本駐屯地
第 3 9 2 会計隊長 瀬川 清明

令和 2 年度自動二輪操縦手養成事業役務の契約を希望する者は、下記に基づき応募して下さい。

記

- 1 募集に付する事項
件 名：令和 3 年度自動二輪操縦手養成事業役務
- 2 参加する者に必要な資格
 - (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 本事業を効率的かつ効果的に実施できる経験及び技術を有していること。
- 3 企画競争に関する説明会
 - (1) 日 時：令和 3 年 8 月 1 7 日（火）1 0 時 0 0 分～
 - (2) 場 所：会計隊入札室
- 4 説明会参加申込みに関する手続き等
 - (1) 参加表明書の作成、提出
参加意思のある者は、別紙「参加表明書」を作成し、「関係資料」を添付のうえ提出すること。
 - (2) 関係資料
 - ア 過去 3 年間の本事業又は類似する事業の受注実績一覧表（様式：随意）
 - イ 体制等を証明できる書類（組織図、動員計画等）
 - ウ 法的資格保有名簿
 - エ 下請業者に業務を一部委託する場合は、下請（予定）業者一覧表
 - オ 平成 3 1 ・ 3 2 ・ 3 3 年度及び令和 1 ・ 2 ・ 3 年度競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者「役務の提供等」の資格結果通知書（写）を提出
 - (3) 提出期限：説明会開催日時まで（説明会時に提出可）
 - (4) 提 出 先：〒 8 6 1 - 8 5 2 9 熊本市北区八景水谷 2 丁目 1 7 - 1
陸上自衛隊北熊本駐屯地第 3 9 2 会計隊契約班 担当：森脇
TEL 0 9 6 - 3 4 3 - 3 1 4 1（内線 3 3 4 8）
FAX 0 9 6 - 3 4 4 - 8 8 0 7
- 5 資格審査結果の通知
説明会に参加した者のうち、履行能力があり、企画競争に参加させることが適当と認められた者に対しては、令和 3 年 8 月 2 0 日（金）1 7 時迄に資格審査合格の旨を電話連絡する。なお、不合格の者に対しては行わない。

6 企画提案書の提出等

資格審査に合格した者については、以下のとおり企画提案書を提出するものとする。

(1) 提出期限

令和3年8月30日(月) 17時00分

(2) 提出場所

陸上自衛隊北熊本駐屯地第392会計隊契約班 担当：森脇

(3) 提出要領

持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便で提出期限までに必着のこと。)

7 企画提案書審査結果の通知

企画提案書の審査結果(可否)の通知については、令和3年9月7日(火) 17時迄に電話連絡をし、後日、合格者のみ審査結果通知書を郵送する。

8 疑義の申し立て

(1) 資格審査結果及び企画提案書審査結果について疑義のある者は、分任契約担当官に対して当該疑義の内容について、審査不合格通知を受領した日の翌日から起算して5日以内に書面をもって申し立てることができる。

ア 窓口

熊本市北区八景水谷2丁目17-1

陸上自衛隊北熊本駐屯地第392会計隊契約班 担当：森脇

TEL 096-343-3141 (内線3348)

イ 時間

休日を除く毎日。(9時00分～17時00分)

(2) 分任契約担当官は、疑義の申し立ての書面を受領した日の翌日から起算して5日(休日を除く。)以内に書面により回答する。

(3) 疑義の再申し立てについては、書面による回答を受領した日の翌日から起算して3日(休日を除く。)以内に書面を申し立てることができる。

(4) 分任契約担当官は、疑義の再申し立ての書面を受領した日の翌日から起算して3日(休日を除く。)以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

9 その他

(1) 第3項の説明会に参加していない者又は資格審査合格者で第6項に示すとおり企画提案書を提出しなかった者は企画競争に参加できないものとする。

(2) その他詳細については説明会において説明する。

(3) 公示の掲載場所

陸上自衛隊北熊本駐屯地、陸上自衛隊健軍駐屯地、自衛隊熊本病院、熊本商工会議所、西部方面会計隊ホームページ